

妊産婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査の助成申請のご案内

申請される際には、次の書類の提出をお願いいたします。郵送で申請していただくこともできます。

申請に必要なもの	備考
① 妊産婦一般健康診査受診票（使用した受診票全て） 新生児聴覚検査受診票 乳児一般健康診査受診票	※ <u>受診医療機関で健診結果を記入していただい</u> <u>ださい。</u> ※やむを得ず、医療機関で記入していただけない場合は、医師に結果を確認し、ご自身でできる限りの範囲をご記入ください。
② 領収書原本	手続き終了後、「助成済」の印を押して返却いたします。
③ 明細書	会計時に領収書と一緒に発行されるものです。 手続き終了後に返却いたします。
④ 印鑑	訂正の際に、申請者本人の印鑑を使う場合があります。 シャチハタ不可。
⑤ 母子健康手帳 「妊娠中の経過」「出産後の母体の経過」 「新生児聴覚検査」「1か月児健康診査」など 結果が記載されているページの写し	窓口で申請される場合は、職員がコピーさせていただきます。
⑥ 阿見町妊産婦一般健康診査費用助成申請書 阿見町新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書 阿見町乳児一般健康診査費用償還払い申請書兼請求書	※申請者と口座名義人は同一である必要があります。 ※申請者および助成金の振込先は原則として妊産婦さんご本人の口座をお願いします。口座番号が分かるものを持参ください。 ※医療機関等への支払額と申請額、申請額合計の欄は記入しないでください。
⑦ 申請者名義の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等）の写し	窓口で申請される場合、職員がコピーさせていただきます。 ※キャッシュカードの場合、 <u>口座番号・名義人氏名が分かるようにご準備ください。</u>

【注意事項】

○申請期限について

- * 妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚検査は、産後3か月までにご申請ください。乳児健診は、受診後3か月までにご申請ください。
- * 1・2・3月の受診分は、4月中旬までにご申請をお願いします。
- * 里帰り等で手続きが難しい場合は、おやこ支援課までご相談ください。
- * 阿見町から転出される場合は、事前におやこ支援課にお問い合わせください。（転出前までの受診分を早急にご申請いただきます。）

○助成額について

- * 町の助成額は、上限額が決まっています。また、治療等に要した費用（保険適用分）は助成の対象外となります。そのため、領収書に記載された金額のとおり助成額とはなりませんので、ご了承ください。

○その他

- * 審査が必要な場合は医療機関と連絡を取らせていただきます。
- * 申請書を提出していただいた後、おやこ支援課での事務手続きが終了しましたら、決定通知書を郵送いたします。指定口座への振り込みは決定通知書の郵送以降になります。

ご不明な点等ございましたら、おやこ支援課までご連絡ください。

阿見町役場 おやこ支援課（総合保健福祉会館内）
〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4671-1
TEL：029-888-2943